

株式会社ひとまち
ホワイトボード・ミーティング®認定講師
確認書

_____（以下、「甲」という）と株式会社ひとまち（以下、「乙」という）とは、
甲乙間で締結した「ホワイトボード・ミーティング®認定講師契約」（以下、「本件契約」という）
について、以下の通り確認する。

- 1 甲は、乙に対し、甲が国家ないし地方公務員であり、国家公務員法第104条ないし地方公務員法第38条の兼業禁止義務を負っていることに鑑み、「ホワイトボード・ミーティング®認定講師制度規約」（以下、「本件規約」という）第6条3、4項、第7条6項、第8条2項の規定に拘わらず、講師料その他報酬の一切が発生する有償での講師依頼は受けないことをお約束します。また、乙も、甲に対し、講師料その他報酬の一切が発生する有償での講師依頼は行いません。
- 2 乙が、甲への講師依頼によって、受講者等から講師料その他報酬の一切を受領することはありません。
- 3 乙は、甲に対し、甲が第1項により有償での講師依頼を受けないこと等から、本件規約第7条3項但書、第7条6項、第8条2項の規定に拘わらず、ライセンス料の支払いを請求することはありません。
- 4 乙は、仮に本件契約に基づく活動が第1項前文の兼業禁止規定に違反すると判断された場合にも、その責任は全て乙自身にあり、甲に対しては何ら請求、異議、苦情等を行わないことをお約束します。

以 上

本契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙、記名押印の上、各 1 通を保有します。

平成 年 月 日

甲 （住所）

（氏名）